

令和6年度京の老舗表彰事業の概要

1 目的

府内で100年以上の業績をもつ、いわゆる老舗を顕彰し、その永年の経営努力を報奨します。

2 表彰対象企業

京都府内において、同一業種で100年以上にわたり堅実に家業の理念を守り、伝統の技術や商法を継承し、他の企業の模範となってきた企業。

令和6年度は、大正13年(1924年)12月31日以前に創業し、現在に至るまで継続して経営を続けてきた企業が対象となります。

3 対象業種

建設業、製造業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、お茶屋業・映画業・サービス業（風俗営業、娯楽業、医療業・保健衛生、宗教、教育、自由業等を除く。）

4 申請方法

当該企業は、その企業の属する業界団体の長の推薦書を添付し、申請を行ってください。申請書については、**令和6年5月17日(金)から6月17日(月)**まで受け付けます。

<申請書類>

(1) 京の老舗表彰申請書（別記第1号様式）

※別紙業歴書及び**大正13年(1924年)12月31日以前に営業**していたことを証する

「物件」の写しまたは写真含む

※物件とは、①営業免許証、②博覧会等の表彰状、③年号の入った看板道具等、④大福帳、⑤撮影した年月日の明確な店舗・工場の写真、⑥建設年代の明確な店舗・工場の写真、⑦新聞記事、⑧電話番号簿等を指します。

(2) 京の老舗表彰推薦書（別記第2号様式）

(3) 府税滞納有無調査承諾書

5 表彰式

令和7年1月下旬ごろに表彰予定

